

8-1-7 景観

(1) 主要な眺望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観

1) 調査結果の概要

① 主要な眺望点の状況

(a) 文献その他資料調査

a) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域からおおよそ3 km範囲内とした。

b) 調査方法

調査地域に存在する主要な眺望点として不特定多数の利用が考えられる場所に加えて地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所（以下、日常的な視点場）を対象として、自治体ホームページ、各種観光パンフレット、聞き取り等による情報を収集、整理するとともに、対象事業実施区域の可視領域についても検討を行った。

可視領域の検討については、調査地域を対象に、メッシュ標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ解析を行い、対象事業実施区域内から視認できる領域を可視領域として検討した。

c) 調査結果

主要な眺望点及び日常的な視点場の概要は表 8-1-7-1 及び表 8-1-7-2 に、位置は図 8-1-7-1 に示すとおりである。なお、主要な眺望点は、レクリエーション施設や不特定多数の人々が集まる場所等の6地点に加えて、日常的な視点場として利用されている場所等の8地点を抽出した。

また、対象事業実施区域周辺の可視領域は、図 8-1-7-2 に示すとおりである。本結果より対象事業実施区域を視認できる可能性がある地点として、表 8-1-7-1 及び表 8-1-7-2 に整理した。

表 8-1-7-1 対象事業実施区域周辺の主要な眺望点

図中番号	所在地	名称	利用形態	概要	可視領域内
1	小川町	見晴らしの丘公園	レクリエーション	仙元山の中腹にある自然を生かした公園で、小川町を眼下に眺めながら滑り降りる全長 203m のローラー滑り台は子供から大人まで楽しめる。 併設する展望台からは、小川町はもちろん近隣の町や遠く北関東の山々まで見渡せる。	○
2	小川町	県立小川げんきプラザ	レクリエーション	裏金勝山、前金勝山等いくつかの峰々の集合である金勝山（標高 264m）の山頂を中心にした広い敷地内に、宿泊施設やプラネタリウム館、野外活動施設等がある。	○
3	小川町、東秩父村	官ノ倉山	登山	標高が 344m と比較的低い山だが、その行程は変化に富み、小川町のハイキングコースとして利用客が多い。また、360 度のパノラマが楽しめる。	×
4	小川町	石尊山	登山	官ノ倉山の東部に隣接する山で、こちらからも 360 度のパノラマが楽しめる。小川町のハイキングコースとして利用客が多い。	○
5	小川町	富士山	登山	標高 183m の山頂には電波塔、三角点と富士仙元大菩薩の石碑がある。	○
6	寄居町	三ヶ山緑地公園	レクリエーション	寄居町が一望できる展望台「風のとりで」、円形広場、ちびっこ広場、あずまや等が配置されている。	×

注 1：表中の図中番号は図 8-1-7-1 中の数字に対応する。

注 2：表中の可視領域内は、図 8-1-7-2 の結果に対応する。対象事業実施区域を視認できる可能性のある地点を○、視認できない可能性が高い地点を×としている。

注 3：概要には、現地調査中に確認した情報も含む。

出典：「観光スポット」（小川町観光協会 HP）

：「和紙のふるさと おがわまち」（令和元年 12 月、小川町観光協会）

：「官ノ倉山ハイキングコース」（平成 28 年、埼玉県小川町役場にぎわい創出課 HP）

：「三ヶ山緑地公園」（令和元年 9 月、埼玉県環境部環境整備センター HP）

表 8-1-7-2 対象事業実施区域周辺の日常的な視点場

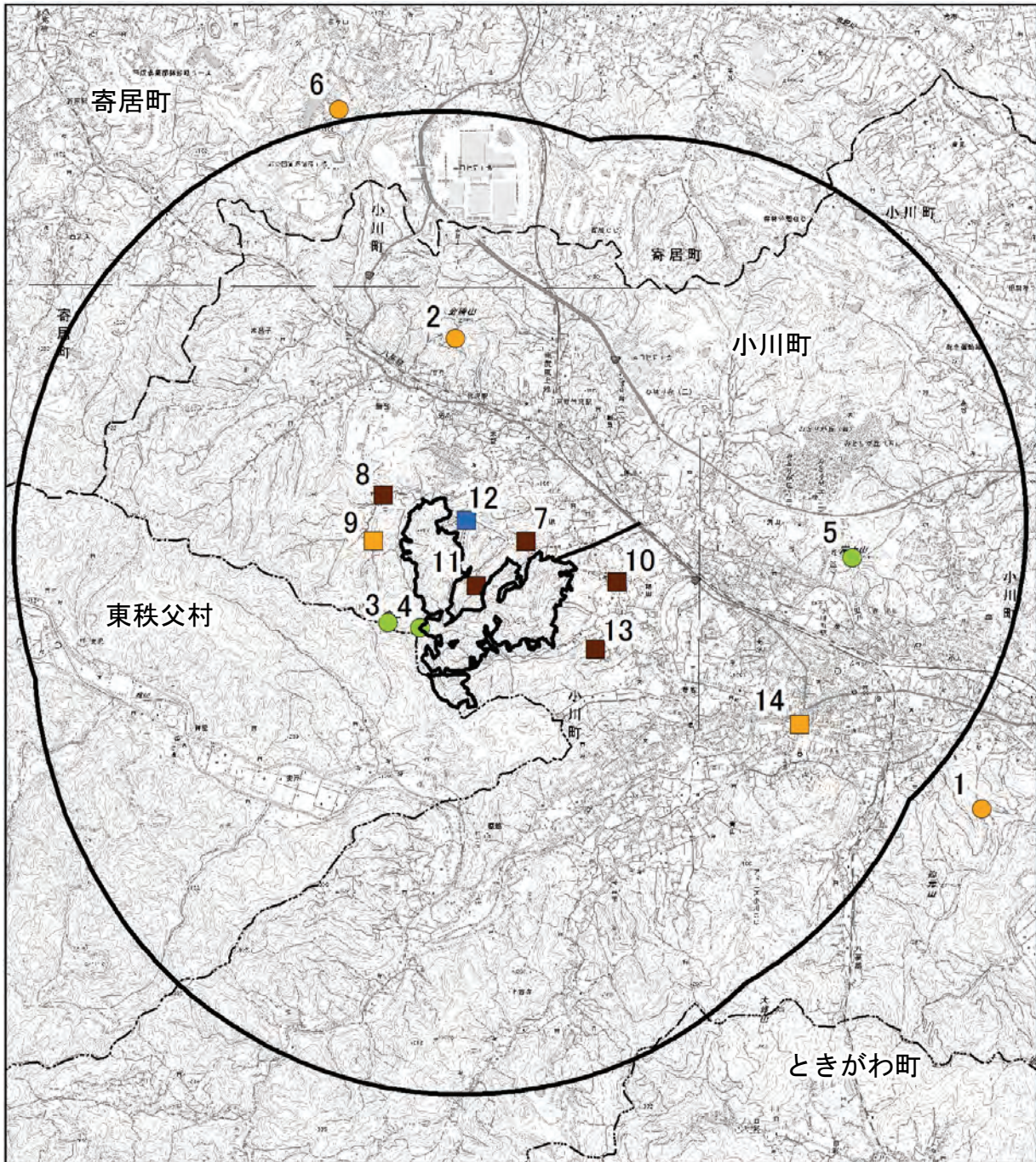
図中番号	所在地	名称	利用形態	概要	可視領域内
7	小川町	熊野神社	神社寺院	笠原集落の西端の山の中腹に位置する神社である。鳥居をくぐり、約 60 段の石段を登ったところに鎮座している。 周囲はカシの木に囲まれている。	○
8	小川町	三光神社	神社寺院	木部集落を進んでいった分岐点にある神社である。神社本殿を囲む社叢の中でひととき目立つ大スギは御神木として、地元の信仰を集め愛護され、町指定天然記念物に登録されている。	×
9	小川町	天王池	レクリエーション	官ノ倉山の入山口にある池で、池の上には木部の里に五穀豊穡、家内安全が続くように八坂神社が祭られている。池には鯉が泳いでいる。池や山を拝める東屋があり、登山者の休憩所としても利用される。	×
10	小川町	長福寺周辺	神社寺院	飯田地区にある寺院で、境内前に駐車場がある。付近は畑で見晴らしがよく、目の前を飯田川が流れている。官ノ倉山登山口に近く、登山者が利用する道でもある。	×
11	小川町	北向不動付近	神社寺院	官ノ倉山登山道から入って進むと、左手に不動尊が祭られている。反対側には沢へ注ぐ不動の瀧や、登山案内看板とベンチが設けられており、小休憩ができるようになっている。 周囲はスギ・ヒノキ林に囲まれている。	×
12	小川町	笠原集落	集落	集落からは官ノ倉山・石尊山を拝め、近隣住民の散歩道として利用されている。	○
13	小川町	飯田神社	神社寺院	小川町立西中学校の北西、琴平山の頂に位置する神社である。約 160 段の石段を登ったところに鎮座している。 周囲はタケやスギ・ヒノキに囲まれている。	×
14	小川町	栃本親水公園	レクリエーション	槻川の河川敷を整備して作られた親水公園で、公園内には水車小屋、遊歩道、健康遊具や、スプリング遊具等が設置されている。その他に、東屋、テーブルやベンチも多く、ピクニック等にも利用される。また、公園内にある「もみじの散歩道」は紅葉の木々に囲まれていて秩父の山々が綺麗に見渡せ、特に紅葉時期は絶景スポットとなる。	○

注 1：表中の図中番号は図 8-1-7-1 中の数字に対応する。

注 2：表中の可視領域内は、図 8-1-7-2 の結果に対応する。対象事業実施区域を視認できる可能性のある地点を○、視認できない可能性が高い地点を×としている。

注 3：概要には、現地調査中に確認した情報も含む。

出典：「栃本親水公園」（平成 27 年 6 月、埼玉県小川町役場 都市政策課 HP）



凡 例

□ 対象事業実施区域及び関連施設

○ 対象事業実施区域外周より半径3.0km

----- 町村界

主要な眺望点(1~6)

○ レクリエーション

● 登山

日常的な視点場(7~14)

□ レクリエーション

■ 神社寺院

■ 集落

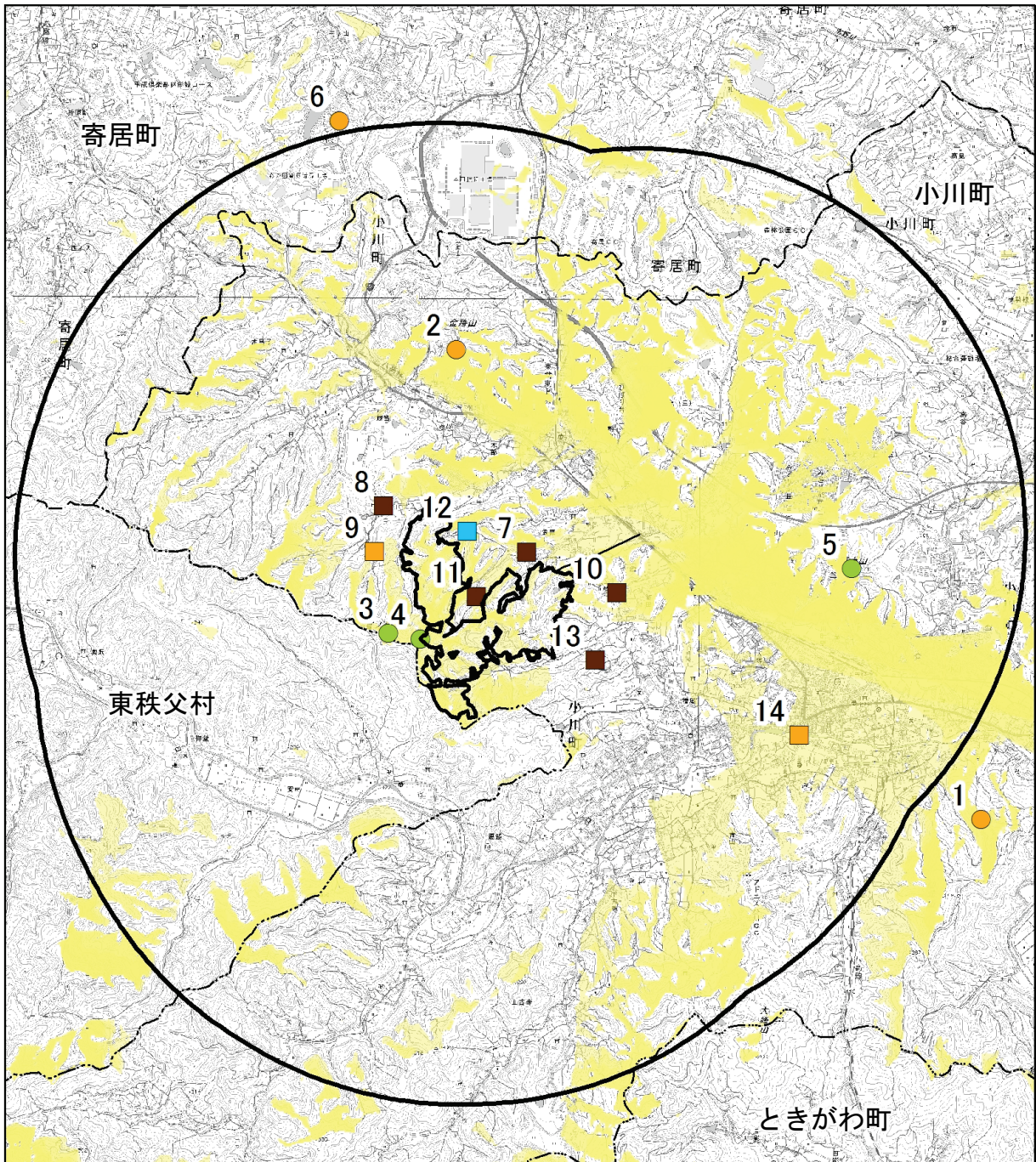


1:50,000

0 0.5 1 1.5 2 km

図 8-1-7-1
主要な眺望点と
日常的な視点場の位置

注：図中番号は、表 8-1-7-1、表 8-1-7-2 に対応する。



凡 例

対象事業実施区域及び関連施設 - - - - - 町村界

対象事業実施区域外周より半径3.0km

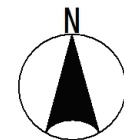
対象事業実施区域を視認できる可能性がある地域

主要な眺望点(1~6)

- レクリエーション
- 登山

日常的な視点場(7~14)

- レクリエーション
- 神社寺院
- 集落



1:50,000

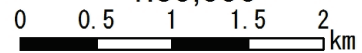


図 8-1-7-2
 対象事業実施区域周辺の
 可視領域

注：図中番号は、表 8-1-7-1、表 8-1-7-2 に対応する。